

安倍政権

「だまし討ち」政治は許さない

日本共産党

選挙中はだんまり、選挙が終わると悪政ごり押しを狙う。こんな国民「だまし討ち」の政治は許せません。

改憲

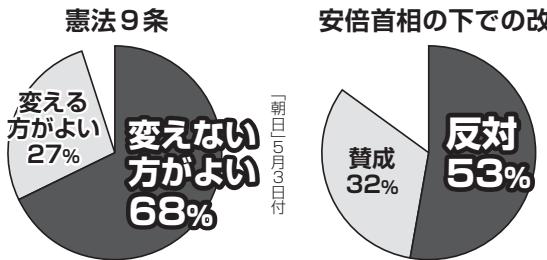
憲法9条葬り去るのが狙い

安倍首相は参院選後、明文改憲を「任期中に果たしていきたい」と明言しました。しかし、首相は「選挙で(憲法を)争点とすることは必ずしも必要ない」とのべ、参院選向けの本格遊説開始(6月8日)から投票前日(7月9日)まで100回以上の街頭演説で一度も憲法に触れませんでした。

無条件の武力行使へ道開く

安倍首相は、自民党の改憲草案を改憲のベース(土台)にすると言いました(7月11日)。自民党の改憲案は憲法9条2項を削除して「国防軍」を書き込むと明記しています。

改憲の狙いは、解釈改憲で安保法制=戦争法を強行したのに続き、条文上も憲法を改定して「二度と戦争しない」と誓った憲法9条を葬り去ることです。「海外での無条件の武力行使」に道を開くものです。



共謀罪

テロ対策口実の市民弾圧法

2005年提出の政府案

罪名	共謀罪	変更	今回の政府案
適用対象	団体	変更	テロ等組織犯罪準備罪 組織的犯罪集団 (目的が4年以上の懲役・禁錮の罪を実行することにある団体)
構成要件	重大犯罪について ①団体の活動として ②共謀する	追加	重大犯罪について ①組織的犯罪集団の活動として ②具体的・現実的な計画を立て ③実行の準備行為を行う
対象の犯罪	変更なし 4年以上の懲役・禁錮の刑が定められている犯罪=600以上(殺人、窃盗、道路交通法、公職選挙法…)		

国会提出のたびに人権侵害の批判を受けて3度廃案となった共謀罪。安倍政権は、2020年の東京五輪や「テロ対策」を口実に名前を変えて臨時国会に法案提出の構えです。共謀罪は、犯罪が行われなくても「犯罪を共謀した」というだけで処罰するもの。今回は▽「組織的犯罪集団」が対象▽具体的な「準備行動」を行うことを犯罪の構成要件としましたが、捜査当局の解釈次第でいくらでも拡大され、市民への弾圧に悪用される恐れが十分あります。

米軍基地

沖縄への強権むき出し



辺野古

参院選で安倍首相は沖縄の米軍基地問題について、「県民に寄り添う」というポーズをとり続けました。選挙が終わると、沖縄への異常な強権がむき出します。

3つの重大な動き

- ①投票から一夜明けた7月11日早朝、政府は東村高江のオスプレイ・パッド(着陸帯)建設へ資材を搬入。反対住民を暴力的に排除し建設を進めています。
- ②辺野古埋め立てを巡って福岡高裁那覇支部などが国と県との「真摯(しんし)な話し合い」を求めているのに、話し合いを拒否し県を一方的に提訴。
- ③法律を無視した辺野古工事。3月の国と県の「和解」では、「埋め立て工事を直ちに中止する」とされていたのに、政府は陸上部分の工事は「中止対象にならない」との一方的解釈で工事を再開を狙う。日本の民主主義に関わる大問題です。